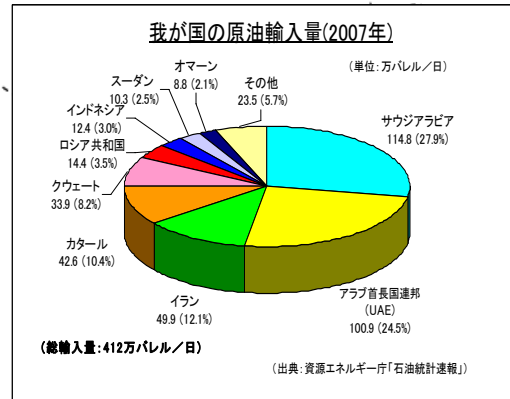


航空業務に関する日本国とサウジアラビア王国との間の協定

二国間の定期航空路線の開設及び定期航空業務の安定的運営を可能とする法的枠組みを設定するもの。

サウジアラビアの重要性

- 中東地域の政治・宗教上の盟主的存在
- エネルギー安全保障の確保
(我が国にとり最大の原油供給国)
- 投資の拡大



協定の概要

- 相手国の指定航空企業に対する特権付与(運輸権、空港施設利用料に係る最恵国及び内国民待遇、航空機が使用する燃料等に係る関税の免除等)
- 「輸送力」(便数・機材)や「運賃」の決定方法
- 民間航空の保安・安全に関する措置
- 指定航空企業が運営可能な路線の設定(附属書) 等

期待される成果

- ・サウジアラビアとの間の重層的パートナーシップ構築の一環として、定期航空便の安定的な運営を可能とする枠組みを構築。
- ・両国間の人的及び経済交流の一層の促進に寄与。